

平成 27 年度 第3回東御市総合教育会議 会議録

1 日 時

平成 27 年(2015 年)9 月 28 日(月) 午前9時 30 分から午前 10 時 15 分まで

2 場 所

本庁舎 公室

3 議 題

3 会議事項

(1)大綱について

(2)教育施設整備について

ア 小学校施設整備について

イ 体育施設整備について

4 その他

5 閉 会

4 出席者

○市長 花岡利夫

○教育長 牛山廣司

○委員

教育長職務代理者 下村征子

委員 小林経明

委員 小林利佳

委員 直井良一

○その他

清水教育次長、小林教育課長、勝山生涯学習課長、

武田学校教育係長、坂口青少年教育係長

会議録

清水教育次長

みなさん、おはようございます。ただいまから、今年度3回目の総合教育会議を始めさせていただきます。よろしくお願いします。それでは、最初に市長からごあいさつをお願いします。

花岡市長

おはようございます。一昨日は保育園の運動会がありました。天気も回復して運動会をすることができました。また、巨峰の王国まつりも多くのお客様に来ていただき、東御市の良さについて市内いたるところで、認識を深めていただいていると喜んでるところです。

今日の東御市の総合教育会議におきましては、前回検討いただきました、教育大綱が東御市教育基本計画と合致する形でパブリックコメントを経て、お認め頂いたと認識しております。今日、ご決定いただければ、10月3日「東御の日」に発表してまいりたいと考えております。最終的な決定に向けてご意見を頂きたいと思っております。

つづきまして、東御市にとりまして、人口減少化時代における施設の維持管理が大きな課題になってきています。そういう中で欠くことの出来ないものとして、小中学校の学校施設の継続整備、更には体育施設の今後のあり方、整備について、ご説明をさせていただきながら、今後の方向性に関しまして意見をいただければと考えております。

いずれにしましても、これからの東御市の今後の数十年先を見据えまして、この地域がよりよい地域であり続けるために、ご意見を賜りまして、方向性が見出されればありがたいと考えております。

今日はお忙しい中、お集まりいただき感謝申し上げます。ごあいさつに代えさせていただきます。

清水教育次長

ありがとうございました。引き続きまして、教育長からごあいさつをお願いします。

牛山教育長

おはようございます。第3回の総合教育会議です。

本日、教育大綱について定められるという方向になってきました。明確な方向性を示しておりますので、それに沿って教育基本計画も同時に触れて手直しする方向になると思っております。よろしくお願いします。

清水教育次長

ありがとうございました。それでは早速会議に入りたいと思っております。本日は2つ議題がございます。

教育大綱であります。前回の会議で内容を検討していただきまして、その後パブリックコメントにかけました。その報告と本日は、決定をしていただきたいと考えております。

それではパブリックコメントの報告を事務局から申し上げます。

小林教育課長

おはようございます。よろしくお願いたします。大綱についてご説明させていただきます。パブリックコメントを9月1日から9月15日まで行いました。ご意見等はございませんでした。

総合教育会議で協議、調整をいただきました方針につきまして、述べさせていただきます。

10月3日「東御の日」の公表に向けて9月1日より9月15日までパブリックコメントをかけさせていただきます。

つづきまして、これまでありました教育基本計画と教育大綱をどのように製本したか、ご覧頂きたいと思っております。

表紙が、東御市教育大綱、東御市教育基本計画です。

表紙をめくっていただきまして、大綱策定の趣旨、大綱の期間、大綱と教育基本計画との整合性の確保とし、この部分につきましては、パブリックコメントをする際に載せたものと同じです。

1ページめくりまして、東御市教育大綱となります。基本理念であります、「互いを尊重し共に学び支え合い、明日を拓く心豊かな人づくりを進めます」の中で「明日を拓く」の文言を協議、調整させていただきます。

基本方針としまして、これまで教育基本計画では5項目だったものを7項目に改めまして、教育基本計画を内包したという形になっております。

特に新しいところは、協議、調整をさせていただきました文化、運動・スポーツ、健康というものを、大綱の基本方針の中に入れてあります。

具体的には6番目の「運動・スポーツをとおした健康づくりを推進します」と7番目の文化に関しましては、より具体的に「地域の歴史、伝統、文化を尊び、芸術・文化の振興を図ります」です。7番目につきましては、前回教育基本計画にもありましたが、より具体的に「地域の歴史、伝統、文化」を入れました。

制定は東御市長及び東御市総合教育会議ということになります。この部分までが大綱ということになります。

1ページめくっていただきますと「はじめに」となり、下村委員のお言葉の後、目次となります。目次を過ぎまして、教育基本計画の概要となります。

2ページのところに基本理念と基本方針がありましたが、大綱と教育基本計画の内容との整合性を図りまして、今まで東御市教育基本計画の基本理念及び基本方針でしたが、今回大綱の中で内包とするので省略させていただきます。

概念図につきましては、基本方針が5つから7つに増えましたので、7つの項目を入れてあります。家庭、地域、学校の連携を進めていく中で、7つの基本方針を進めていきたいと思っております。

3ページ以降につきましては、これまでの教育基本計画と同じです。以上ご説明をさせていただきました。

清水教育次長

ただいま、パブリックコメントの報告と、仕上がりました大綱、教育基本計画についてご説明をいたしました。前回ご議論をいただいておりますので、これで完成としたいと思います。ご意見がありましたらお願いします。

直井委員

「拓く」という字を辞書で調べてみましたか。

小林教育課長

辞書では調べておりません。

直井委員

間違っははませんが、語気としては、弱いと思います。「ひらく」は「開く」か或いは未来をひらく場合は「啓」だと思ひます。

花岡市長

開拓の「拓」ですね。

小林経明委員

同じように「拓」「啓」は使ひますね。「開く」でよいと思ひます。

直井委員

語気としては弱いので「開く」がよいと思ひます。

花岡市長

開拓精神の「拓」でよいと思ひます。同じ意味が二つならんていうことなんです。

直井委員

「耕す」意味だと思ひます。

清水教育次長

自らつくり出していく意味合ひでは「開」ではなく「拓」だと思ひます。

小林経明委員

ベクトルを向けるためには「開」ですがベクトルを支えていくのは「拓」ですね。

小林教育課長

開墾とか開発、ベクトルは「開」でありその次に何をもってくるかでその内容は伝わると思いますが。

小林経明委員

意味を持ってやるなら、これですね。

清水教育次長

「拓く」は人にかかります。そういう人材を育てようということだと思います。

小林経明委員

よいと思います。

清水教育次長

「開く」は自然と日が昇れば明日は開けるが、「拓く」は人が石を除き、畑を作るという意味合いに思えまして、他に言葉が思い当たればですが、一般的にはこの「拓く」が使われております。ご意見はございましたが、よろしいでしょうか。

牛山教育長

私達はそのような考えがあって、ここに「拓く」という字を使っているという説明ができればよいと思います。

小林経明委員

そうですね。よいと思います。

小林利佳委員

よいと思います。

清水教育次長

パブリックコメントでは、特段ご意見が無かったということですが、よいという判断を頂いたと認識しております。制定日につきましては、平成 27 年 10 月と入れてありますが、市長のごあいさつのとおり、本日も決定いただければ発行日は 10 月 3 日「東御の日」の記念日に、正式にスタートしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

清水教育次長

教育大綱につきましては、お見えになった皆様に認識していただける様にパネルにして表示し中央公民館でお知らせしたいと思います。それでは教育大綱につきましては、これまでご議論いただきましたが、パブリックコメントを経て、本日ご確認を頂いて10月3日の告示でスタートすることとします。ありがとうございます。

次に2点目の議題であります(2)教育施設整備について。

先ほど市長からのお話にもありましたが人口減少、少子高齢化時代になりまして、公共施設はこれまでいろいろなものを備えてきました。インフラ以外の箱物につきまして、これからどうするのか、まさに東御市の課題となってきています。その中で小学校施設は、最も重要な施設でありますし、体育施設など社会文化施設の整備につきましてもこれから大きな方針を定めながら、検討していかなければいけない時期にきています。本日はその意味合いをご説明申し上げて5つの小学校施設について、次回の会議で大きな方針をご確定いただければと思います。その意味合いと予定をご説明申し上げたいと思います。

最初にア小学校施設の整備についてご説明申し上げます。

小林教育課長

ア 小学校施設の整備について、現地調査をしておりますので状況について担当からその報告をいたします。

武田学校教育係長

老朽化しております5つの小学校につきまして、築33年から41年が経過しております。東部中学校は12年、北御牧中学校は14年を経過している状況です。

現在平成28年度公共施設等総合カリキュラムを策定中でございます。学校施設の長寿命化計画を策定していきたいと考えております。

先日、小中学校へヒアリングに行きまして、どのような要望があるか具体的に話を聞いてきました。その中で話が出たのがトイレの設備の老朽化についてでした。臭いの改善、和式トイレから洋式トイレへ改善でした。

田中小学校からは普通教室の天井の張替えが要望されました。アスベスト除去の際ウレタンを吹き付けて塗装した天井がだいぶ老朽化しており、茶色に変色しています。

小中学校の放送設備が老朽化しており、配線を含めて放送設備の改修が必要です。

夏の暑さ対策に平成23年度から扇風機の設置をしてきて、平成28年度までには普通教室はすべて設置完了となりますが、一部エアコンの設置を要望しています。

滋野小学校の給食室の配膳室と北御牧小学校の体育館が雨漏りしており、和小学校の体育

館の床が傷んでいます。

清水教育次長

施設の現状を報告させていただきました。5つの小学校施設が33年前から41年前ということですが、この8年間くらいの中に建てられたという経過があります。約10年の間に5校を建て直すという時期が訪れます。鉄筋コンクリートの場合は41～42年が耐用年数といわれておりますので、そろそろ建て直しの時期を迎えております。

これまで耐震補強を進め、また、昨年、今年と非構造部材の耐震補強を国の交付金を得て県下の19市中でも一番早く整える事が出来る中で、現実的に建て替えとなると相当の経費がかかります。もう少し長く使うという考え方があるのではないかと、長寿命化計画ということでございます。もちろん、施設をこのまま修繕しながら維持し使用するにあたり、それぞれの学校のあり方、通学区のあり方ということを基本的に固めておかなければなりません。

5つの地区の学校には3クラスのところもあれば、2クラスか1クラスに減りつつある学校もあります。学校規模の大小はありますけれど、今のところは5つの小学校で5つの地区の地域づくりということを進めている中で、1つの地域、1つの小学校という現状をどこまで続けていくか、基本的な考え方を頂く中で、学校施設を40年ではなく50年から60年くらい使ったらどうかという考え方がでてくるのではないかと思います。

その基本的な考え方を次回、ご検討いただくわけですが、これまで数年来耐震補強、非構造部材工事をやってきている中で、2年後に全面改築ということはありえないとは思いますが、これまで基本的な考え方の確認をしないまま、日々の修繕を重ねてきた経過があります。

幸い今年度から改めて総合教育会議が行われ、施設の設置、改修等につきまして、責任をお持ちいただいている市長と、その運営を担っている教育委員会が同席でご議論いただける場が出来ましたので、この場におきまして、学校のあり方、併せて学校施設のあり方について、基本的な考え方をご議論いただいて統一してまいりたいと思います。今回はご説明させていただきまして、年度内には大きな方向を定めさせていただければと思います。

長寿命化計画ができるのは、2から3年後となります。それまで何もしないわけにはいきませんので、武田学校教育長からもありましたが、現状の不便な施設の改修は来年、再来年後も続けていかなければなりません。

小学校施設の整備については以上です。ご要望や提出資料の要望等ありましたら承らせていただきます。

直井委員

学校毎の人口の年度毎の予測、6年間の資料をお願いします。

清水教育次長

施設だけではなく人口の今後の見込みについてご用意いたします。

牛山教育長

児童数ですね。

直井委員

はい、そうです。児童数です。

清水教育次長

ゼロ歳児、1歳児の減少はショッキングなものです。次回表をお出ししたいと思います。

他に何かございますでしょうか。

学校を巡回していただき、老朽化していることはご存知だと思います。きれいに建て替え出来ればよいと思いなのは教育委員さんだけでなく、保護者、地域の皆さんも同じ思いかと思えます。

小林利佳委員

武田学校教育係長から説明のありました事につきましても、各学校施設の表で示していただくようお願いいたします。

清水教育次長

各学校施設の建築年数と平面図、これまで行ってきた大きな改修の経過、現状の不備の一覧を表でお示します。

小林利佳委員

お願いいたします。

下村委員

今の説明は小学校だけでしたが、東部中学校の給食施設の天井についてはいかがですか。

清水教育次長

中学校の資料もお示します。

花岡市長

体育館、給食施設は学校施設の建築時期と違うところもありますので、それがわかるようにしてください。

清水教育次長

施設毎に建築年の表をお示します。

東部中学校のように給食施設は古いものを使っていることがありますので、状態が古いもの、新しいものが混在している状況をご説明しながら、次回、資料をお出ししまして、ご議論を頂きたいと思います。

2点目イ 体育施設整備について、今回9月議会で予算を認めていただいて検討会を組織しました。その中で専門的、或いはご利用者の皆さんで検討いただくということをしていきます。こちらにつきましてご説明申し上げます。

勝山生涯学習課長

体育施設整備についてご説明申し上げます。

現在の東御市体育施設は昭和 40 年台中盤から整備をしております。主な施設は中央公園内に11施設、その他が4施設で15施設が現在、老朽化しています。その中で、日々修繕を行ってきています。

喫緊の整備につきましては、平成 27 年度に北御牧体育館の耐震補強工事の実施設計をしておりまして、来年度工事着工の予定です。

非構造部材につきまして、屋根がつってあるつり天井について、第1体育館の非構造部材の耐震化について現在実施設計しております。平成 28 年度に耐震化工事をする予定です。

中央公園内は平成 25 年度から長寿命化計画を策定しており、それに沿って、補修していきます。今年度、公園内の親水池の実施設計、平成 28 年度に改修工事をしまして、噴水(ドライ噴水)の親水池公園にしていく予定です。

武道館前の駐車場を全面舗装し区画線の整備をするのが、喫緊の整備状況です。

プールの関係につきましては、平成 27 年度漏水により急遽使用を休止しました。流水プール、ウォータースライダーの今後のあり方、体育施設のあり方検討会を今年度、3回くらい予定しています。検討委員の予定者ですが、市長から紹介いただきました有識者の柳沢教授、施設管理者の体育協会、スポーツ推進委員、民間のスポーツ施設関係者、みまき福祉会、身体教育医学研究所、社会教育委員、教育委員から各1名、企画財政課長、建設課長をメンバーとし、今後、検討委員会を開催していく予定です。

清水教育次長

それぞれ、委員の皆さん、財政当局と建設課を含めて、生涯学習課を事務局とし、ご検討いただきます。検討会の結果を教育委員会へ報告いただき、最終的には、この総合教育会議で、ご報告申し上げ、方針の決定をしていきたいと思っております。最終結論は当然市長でございますが、このような手順を経て方向性を定めていきたいと思っております。

事務局から以上でございます。他にございますか。

全委員

異議なし。

清水教育次長

無いようですので、次に4その他についてお願いします。

坂口青少年教育係長

次回の第4回総合教育会議は11月18日(水)13時40分から公室で行います。

清水教育次長

月曜日、早朝よりお集まりいただきありがとうございました。教育大綱につきましては、お認め頂き10月3日告示し正式発表とさせていただきます。

以上をもちまして、第3回総合教育会議を閉じさせていただきます。